

2025 年 10 月 30 日

真岡市との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、本日、真岡市（市長 中村 和彦）と「遺贈寄附に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本締結により、「自身の遺産を真岡市のために役立てたい」と希望されているお客さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用することで、遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、“地域と共に生きる”銀行として、地域社会・地域経済への更なる貢献を目指してまいります。

記

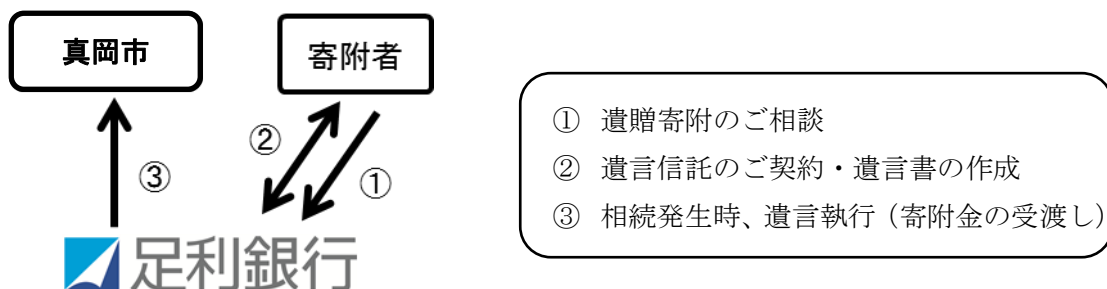
1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、真岡市への遺贈寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

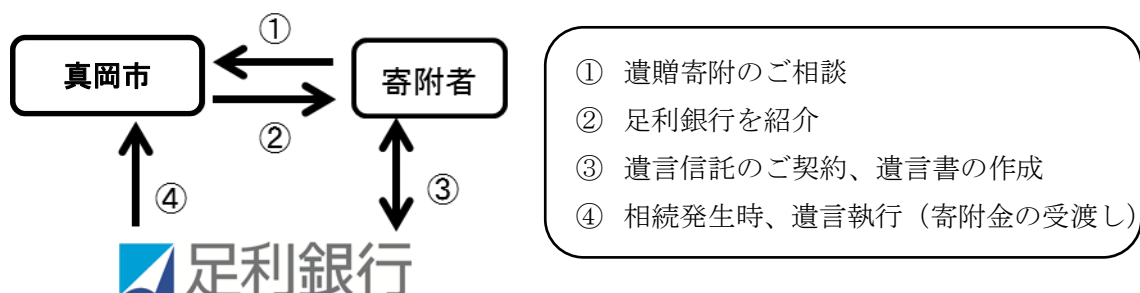
※あしぎん「遺言信託」の詳細については、[当行ホームページ](#)をご覧ください

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



【真岡市へ遺贈寄附をご相談された場合】



足利銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111(大代表) www.ashikagabank.co.jp

3. 締結日

2025 年 10 月 30 日（木）

4. 締結式

日 時	2025 年 10 月 30 日（木） 11：30～12：00		
場 所	真岡市役所 304 会議室（栃木県真岡市荒町 5191）		
出 席 者	真岡市 市長 副市長 総務部長 財政課長 足利銀行 常務執行役員 地域振興部 真岡支店 個人コンサルティング部	中村 和彦 野澤 伸一 水沼 保彦 柳 徹 飯島 直人 黄合 茂 相場 一宏 磯野 智和	理事部長 支店長 担当部長

＜締結式の様子＞



（左から）

真岡市 市長 中村 和彦
足利銀行 常務執行役員 飯島 直人

以 上